

第 27 回南阿蘇村農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和 4 年 9 月 9 日（金）午前 10 時 00 分開会
2. 開催場所 南阿蘇村庁舎 2 階 大会議室
3. 出席委員
- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1 番 安達 英二 | 2 番 後藤 操 | 3 番 岩本 孝之 | 4 番 友岡 康幸 |
| 5 番 山室加智子 | 6 番 片山 雅雄 | 7 番 興梠 正信 | 8 番 古澤 勝康 |
| 9 番 佐藤 久康 | 10 番 興呂木和也 | 11 番 長崎 花子 | 12 番 浅尾 継也 |
| 13 番 長崎 愛 | 14 番 大塚 恭徳 | 15 番 犬塚 久子 | 16 番 長野 秀輝 |
| 17 番 増田 生志 | 18 番 野田 政輝 | 19 番 渡邊 和徳 | |

欠席委員 無し

4. 議事日程
- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
 - 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
 - 議案第 3 号 経営基盤強化促進法許可申請について
5. 事務局職員
- | | |
|-----|-------|
| 次 長 | 吉弘 泰彦 |
| 主 幹 | 藤野 貴洋 |

6. 会議の概要

発言者	内 容
次長	<p>皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、もうすでに皆様お集まりになっておられますので総会の方を始めさせていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本総会開催にあたりましてご報告を申し上げます。委員総数 19 名、出席委員 19 名で南阿蘇村農業委員会会議規則第 7 条により本総会の成立をご報告致します。</p> <p>それでは農業委員会憲章を出席者全員で唱和致します。皆様ご起立の程よろしくお願い致します。</p> <p>それでは定刻になりましたので第 27 回南阿蘇村農業委員会総会を開催致します。今回の農業委員会憲章の指揮は 18 番 野田委員、19 番 渡邊委員にお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">—農業委員会憲章の唱和—</p>
次長	<p>はいありがとうございました。本日は局長が進行するところではありますが、本日 9 月議会の為局長が不在でございます。代わりに私が進行をしていきたいと思っております。それでは本村農業委員会会議規則第 5 条の定めにより、以後の進行は会長が議長となり進行をお願い致します。それでは会長よろしくお願い致します。</p>
会長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>それでは着座にて議事進行に当たらせていただきます。</p>

議長	只今から第 27 回南阿蘇村農業委員会総会を開会致します。本日の議事録署名委員に 18 番の野田委員、19 番の渡邊委員を指名します。
議長	議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について審議します。事務局に議案の朗読をお願い致します。
事務局	はい朗読を致します。議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 番号 1：譲受人、譲渡人は記載のとおりです。申請土地の状況 所在地番 [REDACTED] [REDACTED] 地目台帳現況ともに [REDACTED] 賃借権設定の 10 年と なっております。 番号 2：譲受人、譲渡人は記載のとおりです。申請土地の状況 所在地番 [REDACTED] [REDACTED] 地目台帳現況ともに [REDACTED] 所有権移転の売買となっております。 以上、ご審議お願いします。
議長	ありがとうございます。朗読が終わりましたので地元委員の説明をお願いします
16 番	議案第 1 号 1 番、2 番につきまして 16 番の長野が説明致します。譲渡人、譲受人、議案書記載のとおりでございます。1 番についてですが、譲渡人と譲受人とで賃借権設定 10 年の合意が出来ております。2 番についてですが譲渡人が村外にお住まいで農地の管理が出来ないということで、作り手を探されておられました。今回地元で農業をされる譲受人と話がまとまりました。何ら問題は無いと思います。ご審議よろしくお願いします。
議長	はいありがとうございます。地元委員の説明が終わりましたので、審議をお願い致します (異議なし) 議案第 1 号農地法 3 条の規定による許可申請について、異議がない方は挙手をもってお願い致します。 (全員挙手)
議長	ありがとうございます。全員賛成と認め、議案第 1 号は原案どおり可決致します。
議長	続きまして議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請について審議します。事務局に議案の朗読をお願い致します。
事務局	はい朗読を致します。議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請について 番号 1：譲渡人、譲受人は記載のとおりです。所在地番 [REDACTED] [REDACTED] 転用目的は個人住宅、契約の種類は転用 所有権移転無償となっております。 番号 2：譲渡人、譲受人は記載のとおりです。所在地番 [REDACTED]

	ます。
議長	<p>以上で議案の審議は終了しますが、10月の総会の日程を決めておきたいと思います。10月11日火曜日10時から行いたいと思いますのでよろしくお願い致します。また、次回の農業委員会憲章の指揮は1番 安達委員、2番 後藤委員にお願いしたいと思います。その他で委員さんから何かございませんか。</p> <p>なければ事務局から何かございませんか。</p>
議長	<p>以上をもちまして第27回南阿蘇村農業委員会を終了致します。大変お疲れ様でございました。これをもって総会を終了させていただきます。どうもお疲れ様でした。</p>

7. 閉会時刻 11時00分閉会

会議の内容に相違なきことを認めここに署名する。

令和4年10月11日

農業委員会 会長

議事録署名委員

18番

議事録署名委員

19番
